

国籍事務取扱庁の変更について

下記対象区域に係る国籍事務（帰化許可申請手続，国籍取得・国籍離脱の届出）の取扱庁が，平成25年4月1日から変更となります。

記

対 象 区 域	平成25年3月31日 までの取扱庁	平成25年4月1日 以降の取扱庁
美濃加茂市，可児市，加茂郡（坂祝町，富加町，川辺町，八百津町，七宗町，白川町，東白川村），可児郡御嵩町	美濃加茂支局	岐阜地方法務局戸籍課
多治見市，土岐市，瑞浪市	多治見支局	

変更日以降の取扱事務は，次のとおりです。

国 籍 事 務 の 内 容	美濃加茂支局 多治見支局	岐阜地方法務局 戸籍課
帰化許可申請手続	×	○
国籍取得・国籍離脱の届出	×	○
帰化許可申請手続，国籍取得・国籍離脱の届出に関するご質問・ご相談	×	○
国籍選択に関するご質問・ご相談	○	○

詳しくは，下記へお問い合わせください。

岐阜地方法務局戸籍課 TEL 058-245-3181（代）